

広 報

かわち

1996

4 月号

325



大きな**夢**を頬ばりたい

6月1日

村から町へ

今年の予算は

42億8,410万円

平成8年度予算のあらまし

平成8年度の予算が決まりました。一般会計予算の合計額は42億8,410万円。前年度当初予算に比べ7億8,787万円(22.5%)の増(前年度予算額は骨格予算で編成)となりました。

歳出では、教育費の生板小プール改築工事1億5,038万円、金江津小空調設備機能回復事業費1億6,300万円、総務費の水と緑のふれあい公園整備事業費として3億1,730万円などが計上されています。また、老人保健特別会計では近年の老人医療費の増加傾向を勘案して9億7,045万円、整備が進められている下水道事業特別会計は、昨年度当初予算に比べ2億5,416万円増の6億6,152万円となっています。なお、歳入・歳出の内訳は主なものを掲載しました。
《千円以下を省略しました》

歳入



村税

9億2,302万円 (21.5%)

村民税……………4億834万円
固定資産税…………4億5,598万円
軽自動車税……………1,849万円
たばこ税……………4,020万円

地方譲与税

1億4,900万円 (3.5%)

消費譲与税……………4,500万円
自動車重量譲与税…………6,600万円
地方道路譲与税……………3,800万円

諸収入

3億3,254万円 (7.8%)

預金利子……………1,000万円
雑入……………3億1,433万円

その他

9億4,063万円 (22.0%)

繰越金……………8,000万円
村債……………3億3,060万円
分担金及び負担金…………6,776万円
繰入金……………2億8,290万円

国・県支出金

3億325万円 (7.1%)

国庫負担金……………1億225万円
国庫補助金……………4,153万円
県負担金……………4,839万円
県補助金……………9,133万円

特別会計予算

★国民健康保険特別会計

10億465万円

★老人保健特別会計

9億7,045万円

★下水道事業特別会計

6億6,152万円

★水道事業会計

収益的収入および支出

2億9,463万円

資本的収入

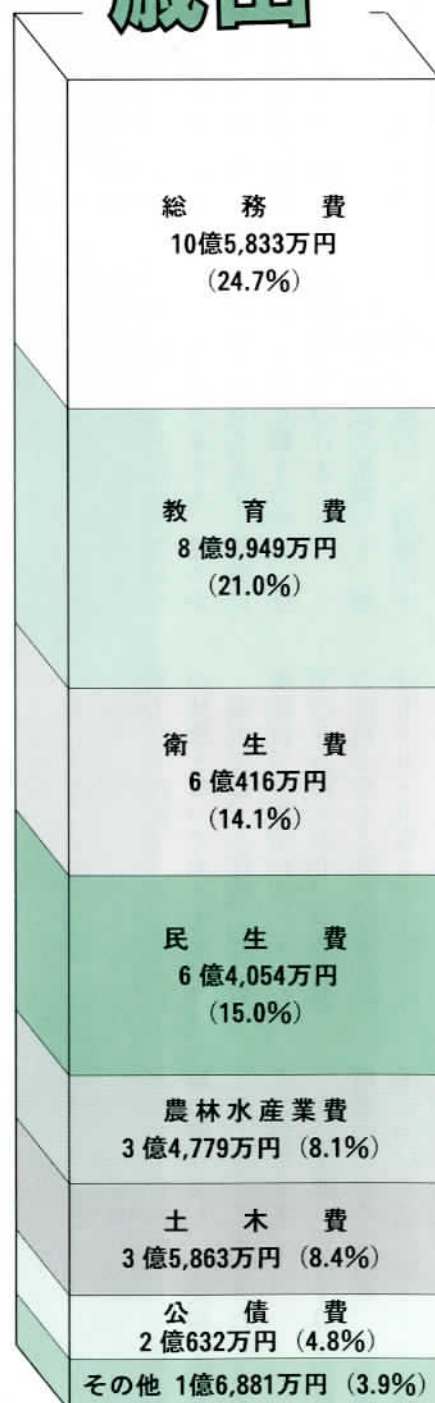
1,032万円

資本的支出

1億2,955万円



歳出



教育費

8億9,949万円 (21.0%)

教育総務費…………… 6,436万円
 小学校費… 4億6,269万円
 中学校費…………… 5,795万円
 幼稚園費…………… 3,161万円
 社会教育費… 1億2,957万円
 保健体育費… 1億5,328万円

農林水産業費

3億4,779万円 (8.1%)

農業委員会費…………… 4,232万円
 農業総務費… 1億5,344万円
 新生産調整推進対策費
 1億229万円

衛生費

6億4,166万円 (14.1%)

保健衛生費… 3億9,505万円
 清掃費…………… 2億910万円
 内訳 { し尿処理費…………… 4,190万円
 塵芥処理費… 1億5,156万円

その他

1億6,881万円 (3.9%)

議会費…………… 1億651万円
 消防費…………… 5,220万円
 商工費…………… 509万円
 予備費…………… 500万円

総務費

10億5,833万円 (24.7%)

総務管理費… 9億2,159万円
 内訳 { ふれあい公園整備事業費
 3億1,730万円
 町制施行費…………… 3,016万円
 徴税費…………… 9,844万円
 戸籍住民登録費…………… 2,827万円

民生費

6億4,054万円 (15.0%)

社会福祉費… 3億2,226万円
 内訳 { 老人福祉費 1億1,973万円
 福祉センター管理運営費
 7,544万円
 児童福祉費… 3億1,789万円
 (保育所運営費 2億9,905万円)

土木費

3億5,863万円 (8.4%)

土木管理費…………… 5,847万円
 道路橋梁費… 1億4,774万円
 都市計画費…………… 1,812万円
 下水道費… 1億3,406万円

公債費

2億632万円 (4.8%)

公債費…………… 2億632万円

議会だより

平成8年第1回(3月)河内村議会定例会は、3月8日から15日まで8日間開催され、収入役に青野浩一氏の選任、平成7年度各会計補正予算、平成8年度各会計予算など22議案が審議可決されました。

施政執行方針

平成八年度は、私が村制を担当いたしました、初めての予算でございます。本年度は、河内村が村から町へなる記念すべき年でございまして、河内がこれから町としてどう対処していったらいいのか、その方向を示していく大変重要な時間であります。緊張に身の引き締まる思いでございます。

やりたいことはいろいろございますが、限られた予算の中で、最小の費用で最大の効果を上げていくよう頑張っていきたいと存じます。それには、それを審議していただく立法府としての議会の皆様方のご協力、そして、なによりも主権在民であります村民の皆様と三者が一丸となって英知を結集し、住民の皆様の納得のいく、公平で平等な行政をしていくつもりでございます。皆様方のご指導をよろしくお願いを申し上げます。

また、行政は住民サービスが基本でございます。住民の声を行政に十分反映していかなくてはなりません。速やかに住民の意見を素早く的確に把握し実行に移すために、秘書広聴課を設けました。健康行政は財政が基盤です。健全な財政を維持し、積極的

計画的な年次計画を作成し、確実に実行してまいります。企画部門と財政部門を一緒にいたしまして、企画財政課を設立いたしました。

次は、健康保健事業と福祉の充実のために、医療と福祉は切り離しては考えられない時代です。これらの効率的な運営ができますように、福祉センターと保健センターをあわせて福祉課といたしました。

以上が、行政機構改革の主たる趣旨でございます。

次に、平成八年度の予算につきまして申し上げます。

村の財政状況は、平成七年度予算より、分析してみると、歳入では地方譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金、地方交付税等は若干の伸びを示しているものの、村税については減税が実施され住民税が減収となり、経常一般財源全体で、平成六年度を〇・二%上回る程度で、ほぼ横這いの状態となっております。

歳出では、人件費、物件費、補助費等の経常経費が大きな割合を占めており、財政状況の指数となると経常収支比率は七十九・九%と若干高い水

準を示しているように思われます。

平成八年度予算を編成するに当たっては、国の予算編成方針にかんがみ、国と同一基調によることを基本理念とし、行政改革を一層推進して、行政経費の節減・合理化を図るとともに、地方債や基金の積極的な活用を含め、限られた財源の重点的かつ効果的な配分に徹し、節度ある財政運営を行うことを基本とし、例えばばねばりまつり等とはとりやめ、光カードによる健康管理システムについては、運営経費等について将来的に不安があり、当分の間凍結し、より有効な健康診断をしてまいりたいと考えております。なお、光カード及びばねばりまつり等の詳細については、お手元に配布してある資料をご参照ください。

いきいきとした町づくりのために、むだを省き、健全財政の確立をし、住民福祉向上に努力をしてまいりたいと考えております。

次に平成八年度予算は別紙概要のとおりであり、主要事業については、ふるさとの豊

議案

かな自然を楽しむ憩いの場として、水と緑のふれあい公園整備事業、ふるさとづくり事業、教育施設環境整備事業といたしまして生板小学校のプールの改築工事、金江津小学校空調設備機能回復工事、金江津保育所空調設備機能回復工事等を予算に計上したところであります。

さらに、河川などの環境保全、公衆衛生向上のため下水道整備事業を進めてまいります。

また、町制施行に伴い、村から町への新たなスタートを切るために、合併四十周年記念とあわせ、六月一日、二日に、式典とイベントを計画しております。

総合的な地域福祉施策の充実、自主的、主体的な活気あふれる地域づくりの施策を展開するため、住民要請と今後の課題を的確にとらえ、機動的、弾力的な財政運営を図ってまいりたいと考えておりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

(原文のまま掲載しました。)

課設置条例の

全部を改正

増大・複雑多様化している行政需要に即応できるように行政組織の見直しを行いました。

課名、業務分担については、八ページをご覧ください。

手数料徴収条例の一部を改正

住民票交付手数料が一件につき、三〇〇円に改正されました。

国民健康保険税条例の一部を改正

国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、村の国民健康保険税条例の一部が改正されました。

改正点は保険税の四割減額賦課の基準額のうち、世帯主以外の被保険者の数に乘じる金額二十三万五千円を二十四万円に引き上げるものです。

行政手続条例を制定

行政運営における公正の確保と透明性の向上を図り、国民の権利保護に資することを目的に、行政手続法が平成六年十月から施行されたことに伴い、本村においても条例の整備をしたものです。

七年度

一般会計予算を補正

平成七年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ六千五百四十八万七千円を追加し、歳入歳出予算の総額を四十億一千五百七十八万八千円としました。歳入歳出の主なものは次のとおりです。

※(一)内は補正後の額

歳入

● 利子割交付金：△二百九十
七万一千円(二千五百二万
九千円)

● 地方交付税：五千九百八十
六万五千円(十七億七千九
百四十七万五千円)

● 民生費負担金：三百十二万
四千円(五千五百十九万五
千円)

● 国庫支出金(民生費国庫負
担金ほか)：△五百六十五
万八千円(二億八百三十万
七千円)

● 県支出金(農林水産業費補
助金ほか)：四千四百三十
万四千円(二億七千九百八
万二千円)

● 繰入金：△七千五百九十六
万円(二千三百九十五万五
千円)

● 繰越金：六千三十一万七千
円(二億四千六百五十七万
円)

● 諸収入(空港公団支出金ほ
か)：△一千六百十三万三
千円(三億百七十九万円)

歳出

● 総務費

● 一般管理費：△一千四百十
四万円(三億四百六万円)

● 財政調整基金費：九千万円
(二億一千五百二十万四千
円)

● 民生費

● 社会福祉総務費：△二百十
三万九千円(七千五百十一
万一千円)

● 児童措置費：△二百五十万
円(二千五百二十四万六千
円)

● 保育所運営費：三百八十七
万九千円(二億六千六百十七
万七千円)

● 老人医療給付費：二千十五
万八千円(七千二百二十三万
二千円)

● 総合健診健康管理費：△一
千五百五十万円(二千八百二
十九万五千円)

● 塵芥処理費：五千六十万七
千円(二億二千三百七十一
万一千円)

● 農林水産業費

● 水田営農活性化対策費：五
百八十五万九千円(二億二
千五百七十七万円)

● 21世紀型水田農業モデル事
業費：二千八十七万円(二
千六百六十七万円)

● 土木費

● 土木総務費：△四百二万三
千円(五千七百三十四万九
千円)

● 下水道事業総務費：△三千
七百二十五万八千円(九千
三百五十八万四千円)

● 教育費

● 学校建設費：△一千八百万
円(一億六千三百二十三万
八千円)

● 東共同利用施設費：△八百

五万円（三千七百七十五万四千円）

《公 債 費》

■ 利子：△一千二十五万円
（八千九百八十一万二千円）

七年度国民健康保険 特別会計予算を補正

平成七年度国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ五百八十七万四千円を追加して、歳入歳出予算の総額を九億五千九百九十九万九千円としました。

七年度老人保健 特別会計予算を補正

平成七年度老人保健特別会計予算は、歳入歳出それぞれ二千四百万円を減額して、歳入歳出予算の総額を八億六千七百九十三万三千円としました。

七年度下水道事業 特別会計予算を補正

平成七年度下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ六百九十三万九千円減額して、歳入歳出予算の総額を四億九百四十二万二千円としました。

七年度水道事業 特別会計予算を補正

平成七年度水道事業特別会計予算は、収益的収入及び支出をそれぞれ一千万円追加して、総額を二億九千三百二十万円でしました。

八年度

各会計予算決まる

平成八年度の各会計予算が決まりました。一般会計予算は総額で四十二億八千四百四十万円で、骨格予算として編成された昨年の当初予算に比べて、七億八千七百八十七万二千円（二十二・五％）の増となっています。各会計の予算額は次のとおりです。

■ 一般会計 四十二億八千四百四十万円

■ 国民健康保険特別会計 十億四百六十五万一千円

■ 老人保健特別会計 九億七千四百五十万円

■ 下水道事業特別会計 六億六千五百五十二万四千円

■ 水道事業会計 収益的支出 二億九千四百六十三万六千円

資本的支出

就任のこあいさつ

収入役 青野 浩一



一億二千九百五十五万七千円

※関連記事Ⅱ二〇三ページ

収入役に青野浩一氏 を選任

平成七年六月十五日から空席になっていた収入役に青野浩一氏（62歳・金江津四一二五番地）が選任されました。

教育委員に藤崎千代 子氏を選任

教育委員会委員に藤崎千代子氏（59歳・長竿三五八一番地の一）が再任されました。任期は平成八年三月十一日から四年間です。

その他

可決された議案

寒さも緩み、ひと雨ごとに暖かさを増した今日このごろ、皆様方にはご健勝のこととご推察申し上げます。

このたび、三月定例村議会におきまして収入役に選任されました。

私は、もとより浅学非才でございますが、収入役としての重責を果たすべく努力をい

たす所存でございます。

当村も、本年六月、河内町としてスタートする年であり、行政に対する需要も高まるなか、誠実、迅速、正確をモットーに対処し、財政の効率化を図り、新町発展のため務めたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

一般質問

公工事請負契約の

瑕疵修補責任について

答弁 工事については業者の

責任施工が建前だと考えています。村民の大切なお金で行うものですから、今後は頼んだ方が悪いのか、設計が悪いのか、請け負った業者に手抜きがあったのか、原因は究明しなければならぬと思います。

生板小学校にしても鉄筋コンクリート造りですから三十年の耐用年数の建物ですが、まだ十四年しか経っていないのに三十cmも校舎が分かれていきます。プールにしても泳げません。福祉センターにしても外構の手直しだけで約五千万円かかっています。

今後は大切な税金を預かる執行者として、厳重に対応していきたいと考えています。

関東鉄道株の 路線バス廃止について

答弁 平成六年十月十七日、関東鉄道から「乗り合いバス運行のご協力について」という文書をいただいています。

文書は、突合から金江津小学校校人口間のバス路線は利用者が少なく毎年五百二十万円の赤字となっているので廃止したいという内容です。平成七年二月二日、廃止もやむを得ないという内容の回答を関東鉄道に報告してありましたが、運行期間の延長をお願いしました。関東鉄道では、一年前に廃止の同意を得ていたもので村はその対策を取っているものと思っていたようです。それから協議をしまして平成九年三月三十一日まで継続してもらった契約を進めます。

今後は、村と地域の関係者、関東鉄道の三者で協議しバスの運行が継続していただけるような方向が現段階では最良だと考えています。

教育問題全般について

答弁 保育所の保育時間延長について、現在、遅番早番の

体制をつくり六時まで延長できないか検討中です。幼稚園については学校教育法によって四時間を越えない範囲で指導するとなっていて時間延長はむずかしい状況です。

いじめと登校拒否についてはあつてはならないことです。しかし、不登校児童、生徒については若干名あるというのが現状です。

福祉行政について

答弁 今までは、皆さんに施設へ来ていただいて福祉を提供していましたが、これから出ていく福祉（訪問福祉）を推進していきたいと考えています。各地域ごとに健康相談や医師等による訪問指導もできたらと考えています。

ホームヘルパー指導等も増員し、お年寄りの皆さんに心を開いていただけるような福祉、きめ細かな出ていく福祉を進めていきます。

農業政策について

答弁 村内で専業農家というのは農家全体で約三%、あとは兼業農家です。働く場所の確保として工業団地を導入し

たりしながら農業も考えていきたい。本村は米が主流ですから米の価値を上げないといけません。村でとれた米の食味計算や、キャンペーンをやるうと考えています。デパートなどで河内の農産物等をPRしていきたいと思っています。転作については昨年よりも百町歩増え、大変厳しいものがあります。予算を昨年より一千万円多く計上しました。将来にむかって労働力の省力化等を進めていきながら、皆さんのご協力をいただきたいと考えています。

水と緑のふれあい公園 について

答弁 水と緑のふれあい公園は平成四・五・六年度と行い、一期工事は完了しました。二期工事は総額が六億一千四百五十万円。二期工事は平成八年度から三カ年で工事を行う予定です。一期工事は面積は三万一千五百二十二㎡、二期工事の面積が四万四千六十九㎡、合計で七万五千五百九十一㎡です。二期工事の予算額は合計十一億八千二百八十万円です。

今後皆さんがおおいに活用できるスポーツ・多目的な場となる公園にしていきたいです。

道路整備について

答弁 取手東線の源清田地内は竜ヶ崎土木事務所が管理しています。八年度から測量に入るとのことです。今年、一部測量と用地買収が済んだところですが、本格的には八年度の後半ごろ入る予定です。

また、荒地地内の道路改良工事ですが、工事は国道から北側の部分しか計画されていません。南側の道路も拡幅しなければ信号機はつけられないということ。今後検討を加えて公安委員会の方へ要望したいと考えています。長竿小から庄布川に通じる道路については、土地改良区との協議もありますが、早期に手配したいと思っています。

学校給食の運営について

答弁 給食の内容につきましては、現在、週五日米飯給食を実施しています。また、月二回パン食を実施しています。汁物については現在の設備では出来ません。今後、要望に

沿った給食の内容にできればと考えています。実際に食べるのは子供達ですから、アンケート等を取って検討したいと思っています。

町制施行について

答弁 村から町へというのは一つの意識の改革でもあるし、大きな相乗効果が生まれるであらうと思います。そして河内で生まれた若い人が自信を持って住めるような環境づくりが大きいのではないかと。この地で生まれた若い人が「私もこの町に住んでいるから合間を見て農業をやってみよう」という若者が出てくるのではないかと。そのような考えから農業が継続できるのではないかと考えます。

また、文化的生活には必要な公共下水道・上水道ですが、大変な費用と時間が必要です。下水道について、生板地区が七年で二十億を投じました。この流れで行きますと金江津に行くのは二十年かかります。もっとテンポを早めるには、いろいろな資料から二・三万人いなければ健全な行政運営はできないかと思われます。

4月から役場の組織が変わりました

四月一日から役場の組織が変わりました。
大きく変化する社会情勢のなか、増加・多様化する村民の皆さんの行政需要に即応するため、各課の業務内容の見直しや新設を図り、住民サービスの向上・活力ある村づくりを積極的に推進します。

主な組織の変更

今回の改革の目的は、より一層の行政サービスの向上を図るために行われました。変更のあった主な課は次のとおりです。

まず、本格的な高齢化社会に備え、積極的に保健・福祉行政を推進するため、福祉センターと保健センターを統合し福祉課を新設。秘書広聴課は、地域懇談会・村政モニターなど、村民の皆さんの意見を村政に取り入れるために新設。また都市計画係と下水道係を統合し、都市計画課に。企画調整係と財政係を統合し、企画財政課に。福祉係と保育所係を統合して民生課に、それ

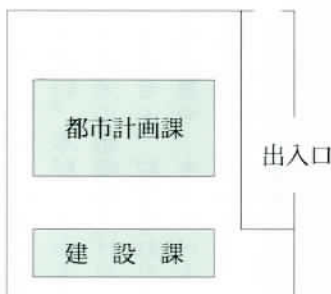
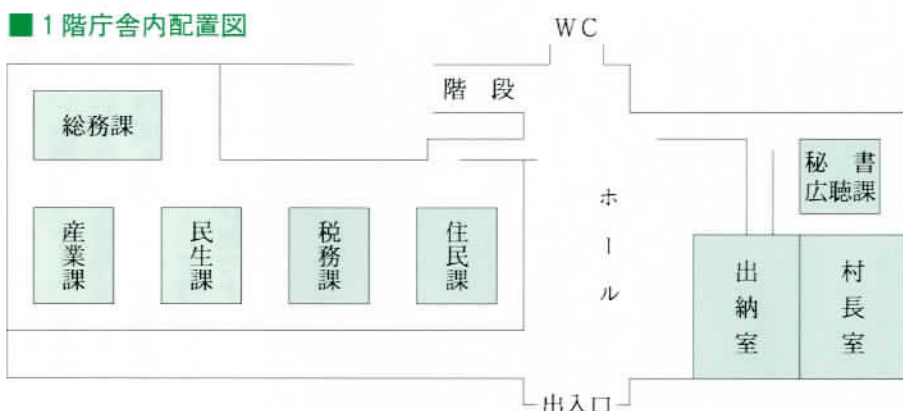
ぞれ新設しました。
教育委員会関係では、教育委員会庶務課を学校教育課に。多様化する生涯学習需要に対

応するため、社会教育課を生涯学習課に名称を変更しました。

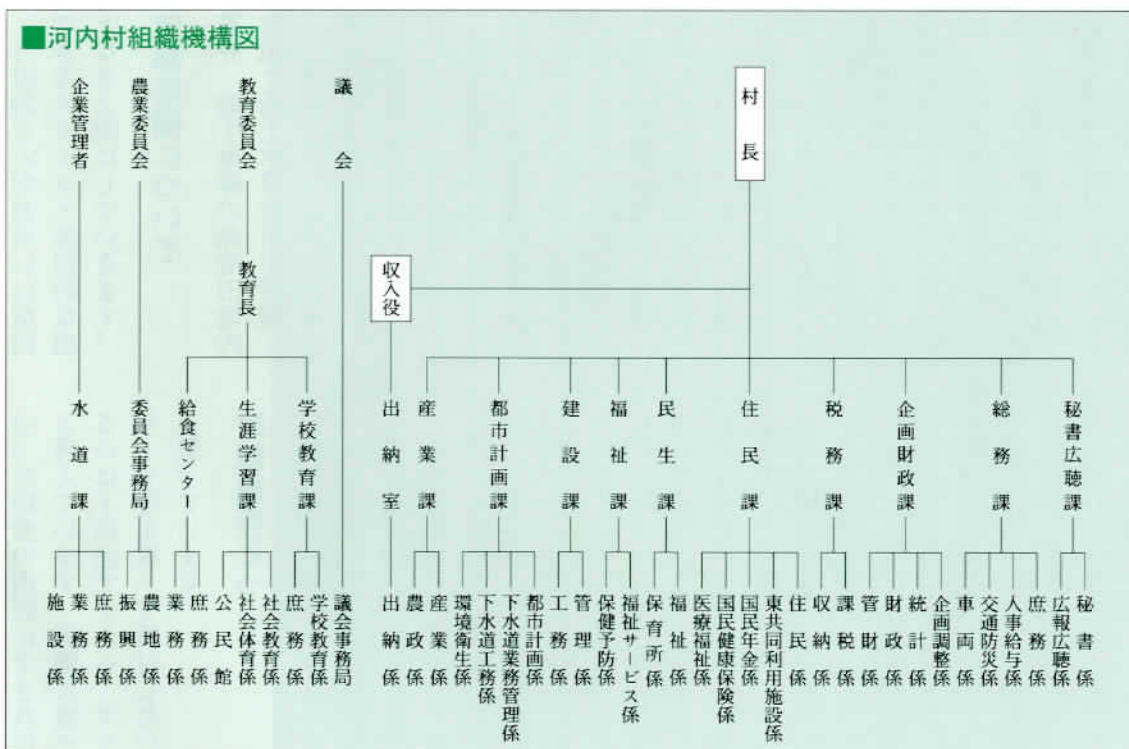
■ 2階庁舎内配置図



■ 1階庁舎内配置図



■ 河内村組織機構図



● 村職員の人事 ●

四月一日付けで村職員的人事異動が行われました。
※(一)内は発令前の所属。異動者のみを掲載。

■総務課

・課長補佐 小川輝文(教育委員会庶務課長補佐)・人事給与係長 落合良栄(住民課)・交通防災係長 長峰博美(広報係長)・田口照子(源清田小学校)・大槻明子(新採)

■秘書広聴課

・課長 池田則男(産業課長)・課長補佐 石山正光(企画係長)・荒井万智子(総務課)・田中克弘(総務課)・広住貴志(新採)

■企画財政課

・課長 鈴木美明(企画調整課長)・課長補佐 秋山豊(総務課長補佐)・課長補佐 兼統計係長 長谷川きみ子(出納室長補佐)・財政係長 藤井俊一(福祉係長)・秋山こう(東共同利用施設)・塚本智文(総務課)・篠田光正(企画調整課)・北沢雅志(産業課)

■税務課

・課長 岩橋宏征(社会教育課長)・課長補佐 井原久子(教育委員会庶務課副参事)・仲代直人(保健生活課)・香取秀一(産業課)・野沢朋美(新採)・五十嵐英樹(新採)

■住民課

・課長 山田一郎(西共同利用施設長)・課長補佐兼国民健康保険係長 羽田健二(保健生活課長補佐)・課長補佐 兼国民年金係長 宮本文子(水道課長補佐)・住民係長 江口洋子(産業課係長)・宮本慶礼(保健生活課)・松本明美(企画調整課)・飯野秋子(保健生活課)・石山茂樹(建設課)・山田さつき(保健生活課)・渡辺譲(新採)・参事兼つつみ会館館長 菊池孝(保健生活課長補佐)・東共同利用施設係長 成毛義彦(農業委員会係長)

■民生課

・課長 関野修(住民課長)・課長補佐 椿法男(保健生活課係長)・福祉係長 大沢美智子(住民課)・保育所係長 三浦宮子(住民課)・飯塚ちよの(住民課)・篠田雅美(産業課)

■出納室

・室長 荒井貞男(農業委員会事務局長)・出納室係長 栗山君江(税務課)

■建設課

・課長補佐 池田修(総務課長補佐)・工務係長 篠田実裕子(総務課)・篠田信義(給食センター)

■産業課

・課長 秋山栄(水道課長)・内藤貴之(税務課)・坂本聡美(住民課)・松岡渉(新採)

■福祉課

・課長兼社協事務局長 山田英一(福祉センター所長)・課長補佐 藤ヶ崎勇一(福祉センター次長)・福祉サービス係長兼社協事務局次長 大関崇夫(福祉センター係長)・保健予防係長 渡辺知津(保健生活課係長)・真行寺厚子

(保健生活課)・北島睦子(保健生活課)・竹内寿子(保健生活課保健婦)・武内加奈子(保健生活課保健婦)・四ツ谷美恵子(福祉センター保健婦)・小沢邦彦(福祉センター)・宮本一枝(福祉センター)・荒井裕子(福祉センター)・垣沼昭美(福祉センター)・池田繁枝(社会教育課)・永井孝子(新採)

■都市計画課

・課長 高山健一(保健生活課長)・課長補佐 羽根田守(都市計画係長)・下水道工務係長 大塚恭久(建設課下水道係長)・環境衛生係長 熱田正(保健生活課)・石山由美子(建設課)・石山哲也(保健生活課)・福田誠一(建設課)・島崎将一(住民課)・高野和幸(企画調整課)・松川浩之(建設課)・薬師寺大輔(新採)

■議会事務局

・事務局長 大野精司(建設課長補佐)

■農業委員会事務局

・事務局長 鴻野俊男(企画調整課長補佐)・吉田茂久(総務課)

■水道課

・課長 平沢洋三(税務課長)・庶務係長 岡野節子(社会教育課係長)・岩橋隆(建設課)

■学校教育課

・課長補佐 岩橋弘(住民課長補佐)・学校教育係長 伊藤栄子(保健生活課)・吉原朋江(福祉センター)

■生涯学習課

・課長 伊藤俊也(議会事務局長)・本橋和子(総務課)・酒井光江(総務課)・中村ひろみ(新採)

■給食センター

・業務係長 秋山久(社会教育課係長)・小更和也(建設課)

■金江津保育所

・主任保母 高橋光子(長竿保育所)・大原浩子(源清田保育所)・篠田麻理(源清田保育所)・岡野由美(新採)

■長竿保育所

・主任保母 遠藤幸子(源清田保育所)・竹尾裕紀(源清田保育所)・細井時子(新採)

■源清田保育所

・主任保母 大野和子(金江津保育所)・大竹真弓(金江津保育所)・羽根田京子(長竿保育所)

村から町へ

6月1日「町制施行」実施

に向けてただ今準備中

河内村で合併40周年を迎えましたが、40年間を顧みても、この「町制施行」は画期的な出来事になります。そこで、6月1日（土）に町制施行および合併40周年記念式典、花火大会などを、また、2日（日）には各種イベントを計画しています。

町制施行のよろこびを「住民あげてのふれあい祭典の行事」にできますよう、皆さんのご協力をお願いします。

◎村から町になると

新しい住所は「村」が「町」に変わります。また、大字がなくなり、例えば、「茨城県稲敷郡河内町生板〇〇〇番地」になります。

◎町になることで皆さんの税金が上がることはありません

住民税、固定資産税、軽自動車税とも、地方税が改正されなければ上がることはありません。

国民健康保険税、国民年金についても医療費の高騰、年金収支と物価とのバランス維持ができない限り、見直しが行われない限り、引き上げられません。

◎皆さんお持ちのいろいろな許可書や証明書類は、ほとんどそのまま使えます

町になることは、自治大臣が関係機関へ通知しますので証明書の発行機関で自動的に書き替えるようになります。

また、自動車等の運転免許証などは、更新の時に変更すればよいということです。

住所変更等の手続きには、証明書が必要となる場合があります。証明書は役場住民課窓口で発行します。

◎自動車を新しく取得する場合は、自動車保管場所証明（車庫証明）が必要になります

「自動車等の保管場所の確



保等に関する法律」は、道路を自動車の保管場所として使用しないように義務付け、道路での危険防止と道路交通の円滑化を図る目的で定められています。この法律は一部の「村」でも該当していますが、本村は該当していませんでした。しかし、これからは必要になります。

これは道路以外に車を保管する場所（各家庭の敷地）があればよいことで、特別に車庫を建てる必要はありません。申請場所は竜ヶ崎警察署で、申請手数料は二六二〇円です。

なお、町制施行への移行に伴う官庁等への手続きの内容、届出先、必要な書類の一覧表を後ほど各戸へ配布します。

■お問い合わせ先 役場企画財政課 ☎八四二二二一まで

戦没者等の妻および父母等の皆様へ

特別給付金の請求はお済みですか

特別給付金の請求時効が迫っています。請求のお済でない方は、お急ぎください。

■戦没者等の妻に対する特別給付金

■対象者 第一〇回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者等の妻で、平成五年四月一日において公務扶助料、遺族年金等を受給している方。

■国債の種類 第一七回特別給付金国庫債券「い号」

■国債の額 額面一八〇万円の一〇年償還の無利子の記名国債

■戦没者の父母等に対する特別給付金

■対象者 第一四回特別給付金「い号」国債を受けられた

戦没者の父母等に対する特別給付金

■対象者 第一四回特別給付金「い号」国債を受けられた

戦没者の父母等で、平成五年四月一日において公務扶助料、遺族年金等を受給している方で、かつ平成五年三月三十一日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった方

■国債の種類 第一六回特別給付金国庫債券「い号」

■国債の額 額面九〇万円の五年償還の無利子の記名国債

■請求手続き 役場民生課に用意してある請求書で請求してください

■請求時効 平成八年五月一日（土）

■お問い合わせ先 茨城県高輪福祉課 ☎二九二二二一

八一一一内線二七五七まで

河内村の標準小作料が決まりました

農地の区分		小作料の標準額	備考
田	二五、〇〇〇円	村全	域
畑	二一、〇〇〇円	村全	域

■陸田は田の標準額とする。この標準小作料は、平成八年四月一日から三年間適用する。

■お問い合わせ先 農業委員会 ☎八四二二二一まで



ボランティアで公園を清掃

3月7日、長竿地区のお年寄りたち20人が「水と緑のふれあい公園」と「長竿バイパス」周辺の空き缶やゴミを拾うボランティア活動を行いました。

これは、春になって公園内の不動免沼にヨシが生えてくる前に、沼の岸辺に捨てられている空き缶やゴミを回収してしまおうと行われたものです。

みんなが憩うための公園。大切に、そしてきれいに使いたいものです。



新型救急車配備される

このほど、竜ヶ崎消防署河内出張所に新しい救急車が配備されました。

これまでの車両は、出張所が開設された昭和56年以来、村民の命を救うために活躍してきましたが15年にわたって使用され老朽化が目立ち始めていました。

替わって配備された新しい救急車は、走行中の振動を吸収する防振ベット・血中酸素を計測するパルスオキシメーターを備えた最新型です。

いざというとき、私たちの命を守る頼もしい車です。



人形劇を上演

4月2日、十里にある工房・十里舎の「でてこ〜いホールひらたい」を会場に、人形劇「ヘンデルとグレートテル」が上演されました。人形劇を上演したのは劇団入道雲のみなさんで、当劇団は幼児向け人形劇を全国の保育所や小学校で公演したり、ミュージカルを全国の市民会館等で上演している外、健常者と障害者の交流を育む運動を行っています。

今回の無料公演は、工房・十里舎オーナーの金子由夫さんと入道雲代表の星川菫夫さんが友人であり、金子さんの地域に根差した福祉活動に共鳴して実現したものです。ちびっ子たちにとっては、絶好の春休みプレゼント、大きな歓声を送っていました。

▼1日(金) 庁議、水道運営審議会、区長会議、議会運営委員会▼
4日(月) 国保運営協議会、新生産調整推進センター視察研修(5日)▼6日(水) 手栗ふれあい橋開通式、村史編さん委員・民俗資料調査委員合同研修(7日)▼7日(木) 福祉事務所長来庁懇談▼8日(金) 村議会(15日)総務委員会、経済委員会、映画奈緒ちゃん上映実行委員会来庁▼12日(火) 河内中・金江津中卒業式、消防団長来庁懇談▼13日(水) 土地利用合理化協議会▼14日(木) 田沼基金審議会▼15日(金) 新利根村企画課長来庁懇談、議会研修(16日)▼16日(土) 消防分団長会議▼19日(火) 阿見町、新利根村選挙陣中見舞▼21日(木) 生板小・源清田小卒業式、総合計画審議会、生板小PTA謝恩会、金江津小PTA謝恩会▼22日(金) 保育所卒所式、金江津地区区長会▼25日(月) キャッチコピー審査、社会福祉協議会評議員・理事合同研修会(26日)▼26日(火) 竜ヶ崎地区対協理人会、異動内示、給食センター運営委員会▼27日(水) 寿人生大学、竜ヶ崎斎場使用に関する地元との話し合い、土地利用審議会▼28日(木) 農振会議、国保運協研修視察(29日)▼29日(金) 新東京国際空港騒音対策委員会、教職員転出辞令交付▼31日(日) 世代交流ゲートボール大会

3月

村長の動き

金江津 保育所

ぼくの
わたしの

夢

「おとなになったらなになにになりたい…」
を聞いてみました。



えぐちゆうたろう
江口雄太郎くん
スキーせんしゅ



ふじのしょう
藤野 翔くん
パイロット



あおのたいじ
青野 太滋くん
カメラマン



いとうへい
伊藤 陵平くん
パン屋さん



かわしまさとし
川島 聡くん
おかし屋さん



おがわだいき
小川 大貴くん
ビデオ屋さん



みやざきゆり
宮崎 祐里ちゃん
パーマ屋さん



くりやまみき
栗山 美樹ちゃん
おはな屋さん



みやざきえり
宮崎 恵利ちゃん
おえかき屋さん



むなかたゆか
宗形 友香ちゃん
おいしゃさん

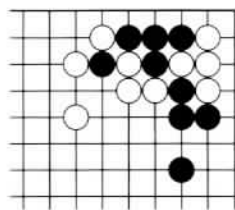


みやおかたえこ
宮岡 妙子ちゃん
バスガイドさん



さくらいりさ
桜井 里彩ちゃん
おはな屋さん

有段を目指して



詰碁

出題 名人 武宮正樹
● ヒント：黒先コウ・7手まで
び。3分で2級、1分以内
で段有者。

詰将棋

出題 九段 北村昌男
● ヒント：収束に妙味がありま
す。10分で初段、6分で二段。
持駒 飛金

6	5	4	3	2	1	
			銀	角		一
			銀			二
		垂		王		三
				垂		四
				桂		五
						六
						七
						八
						九

草餅は利根の堤の露地育ち
三月や田圃のろろ土ひかる
遠き日の母娘の路や鈴の音
初音の多き寺古色の雨煙る
彩りの多き三月カレンダー
お通の足にのこむわらじかな
日向の椅子の半分孫にやる
布団千す田舎教師の日曜日
鶯の鳴く音のなぜか定まらず
落ち椿老の我が影重ねけり
おぼろ夜に聞き耳立てる一人の湯
三月の声かけてゆく通り雨
三月や小魚の目の器量よし
菊根分ひとつの望み叶うなら
うらの藪静かにゆれて初音かな
鶯や千古の木目足裏に
三月や早動き出す単作地
初音きく山里近し谷間より
三月や野良着姿の鉄に鎌
一筋の光求めて通路たち
うぐいすの次の声待つ就学児
三月や墓参たまきか里の寺
春やすみ入試にかける我が子かな

はいく

かわち俳句会

大沼 大石 大本 平野 田鈴 鈴田 中岡 篠 四月 山 大 吉 神 鴻 津 鴻
野 崎 塚 井 森 橋 川 平 口 木 木 中 山 田 本 関 田 崎 野 根 野
四 ま 一 一 澄 和 和 庄 桐 秋 白 千 み し げ 四 郎 かつ 郎 郎 郎
郎 子 重 江 や 江 楓 風 司 葉 月 芽 代 つ 郎 郎 郎 郎



■このコーナーの詳しいお問い合わせ先は 生涯学習課（河内村中央公民館）☎84-2843まで。

募集します

ミス・かわち

本年6月1日の町制施行を記念して、「ミスかわち（仮称）」を募集します。

■応募資格 本村出身・在住、または勤務している18歳以上の未婚の女性（高校生を除く）で町で行う事業に積極的に活動、協力できる健康で明るい女性。

■応募方法 自薦・他薦は問いません。所定の申込用紙に、記入の上、写真2枚（上半身・全身各1枚）を添えてお申し込み下さい。郵送による、資料請求も受け付けます。

■締め切り 5月10日（金）必着

■審査日時・場所 5月19日（日）午後2時、河内村農村環境改善センター（多目的ホール）

■賞 ミス（3人）に旅行券（15万円相当）を贈呈。本選出場者全員に商品券（1万円相当）を贈呈。

生涯学習実践活動から

生徒募集のお知らせ

生涯学習課では、平成8年度から新たに葉がき絵講座とレディースゴルフ教室を、次の要領で開催します。募集人数は先着20名です。

◎葉がき絵講座

一枚の小さな絵（葉がき絵）のなかに描かれる美しい線と色彩、それらをうまく描き出す技法を学ぶとともに「小さな絵」のすばらしさ

を知ることを目的に開催されます。

■日程・時間

平成8年6月11日から年間10回（第2、4火曜日）実施します。時間は午後1時30分から4時まで。

■場 所 農村環境改善センター

■学習内容

- ・講師 北尾君光先生を招いて楽しい雰囲気の中で描き方を学ぶ
- ・美術展の見学等

◎レディースゴルフ教室

ゴルフの面白さを経験し基礎的なフォームを身につけ、健康と体力の向上を図ることを目的に開催されます。

■日程・時間

平成8年6月30日（日）から年間10回実施します。時間は午前10時から11時30分まで。

■場 所

- ・練習場 本村近郊の練習場
- ・ラウンドレッスン ニッソーカントリークラブ

■費 用 10,000円（全日程分）

- 学習内容 ①講師を招いてゴルフのルールとマナーを学習する②基本スイング③アプローチ、パター④ドライバー⑤ラウンドレッスン⑥修了記念品の贈呈

河内町制施行記念

チャリティーゴルフ大会

「町制施行」を記念し、次の要領でチャリティーゴルフ大会を開催します。奮ってご参加ください。

■期日 6月13日（木）

■場所 ニッソーカントリークラブ

■参加資格 村内の居住者、または勤務者（学生は除く）

■参加費 3,000円

■競技方法 ベリア方式（18ホールストロークプレー、チャリティーホールはアウト8番、ニッソーCのローカル・ルールを採用）

■募集人員 先着180人

■申込期限 5月31日

開室時間が広がりました

図書室をご利用ください

地域の皆さんとともに歩み“気軽に利用され、親しまれる図書室づくり”をめざして、4月6日から土・日・祝祭日も中央公民館図書室を開室します。

多くの資料をだれでも利用できるみんなの図書室です。ぜひご利用ください。

■開室時間

平 日……………午前9時から午後5時
土・日・休日…午前9時から午後4時

暮らしに余裕と潤いを

中央公民館 趣味の講座・教室 受講生募集

中央公民館では、趣味の講座・教室の受講生を次のとおり募集しています。なお、本年度受講中の方も改めて申し込みください。

■会 場 中央公民館、農村環境改善センター

■受講料 無料（但し、教材費、移動学習費は自己負担です）

■申込期限 4月14日（金）

講座・教室名	開 催	講座・教室名	開 催
書 道 講 座	月 1 回	生 花 講 座	第3金曜日（PM7:30）
民 舞 講 座	月 2 回	茶 道 講 座 (奥)	第3土曜日（PM7:30）
詩 吟 講 座	月 1 回	民 謡 講 座	第2、4木曜日（PM1:00）
俳 句 講 座	月 1 回	リボンアートフラワー講座	第2、4火曜日（PM7:00）
舞 踊 講 座	第2土曜日（PM1:00）	茶 道 講 座 (奥)	第2金曜日（AM10:00～PM3:00）
手 芸 講 座	第3木曜日（PM 7:00）		
七 宝 焼 講 座	第3水曜日（PM 2:00）	あなたのオリジナルの美しいブローチやイヤリングを作ってみませんか。	
料 理 教 室	第3水曜日	家族団らんの食卓に愛情あふれる手づくりの味を	

菊池操と前橋藩

(その二)



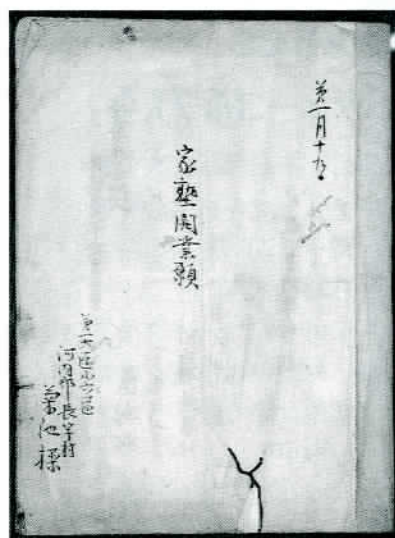
河内村史編さん嘱託員
鈴木 久

河内村内十一か村が前橋藩に

長竿村をはじめこれまで天領であった河内関係十一か村は、慶応三年に前橋藩領になりました。長竿、生板、下町歩、布鎌町歩、平三郎町歩、宮淵鍋子新田、猿島新田、角崎町歩、小林町歩、竜ヶ崎町歩、生板鍋子新田の村々です。

近辺では竜ヶ崎市内の宮淵、佐貫、小柴新田、小通幸谷、若柴、庄兵衛新田、板橋、大塚、泉の各村や、新利根村の中山村などがあります。

三ツ組御盃組拝領



▲長竿小学校設立までの
菊池操による家塾開業願

菊池操と前橋藩との関係を示すものに藩主拝領の三ツ組御盃があります。そこにははっきりと藩主松平家の五三桐の家紋が見えます。拝領のいきさつを書いた文書もあります。

長竿村

組頭 與惣右衛門

三ツ組御盃組

其方儀今般御領中貧民共救方出金申談候所、御時宜深恐察致志相立、速ニ多分之献金致奇特至極之事ニ候、依之書面之通遺候

貧民救済に藩の要請に応え

て多分の献金をしたので、その褒美として三ツ組御盃組を与えるというものです。

前橋藩の大惣代と皇学教授

菊池操が誠之を称し、平田派の国学者であり、草莽の尊攘の志士宮和田光胤・勇太郎父子と深い関係にあったことは前回のべましたが、操が前橋藩から大惣代と皇学教授に任じられたことについてももう少し説明しておきましょう。

前橋藩は、幕府の関東支配の強化をはかる改革組合村編成にあたって、独自に藩領だけで改革組合村を編成したので、生板・大徳組と長竿組にくみいれられていた金江津を除く河内関係の組合村は再編成され、生板、長竿など十一か村に宮淵村を加えての新改革組合村が編成されました。菊池操はその組合村の大惣代（前橋藩では大惣代野廻り）を命じられています。

さらに国学者であった彼は藩の皇学教授に任じられますが、大野家文書の明治二年の御用留にそのいきさつが書かれています。宮淵鍋子新田の千代倉千代彦とともに教授職に任じられ、生板村宿の皇太



▲前橋藩主から拝領の御盃 1組

神社神官・早川道孝宅に講座席が設けられ、明治二年十二月一日から開講、毎月一日、十五日、朝四ツから講義開始というもので、その趣旨を一般農民や社寺に徹底するように各村の名主に藩民政局名で触書を出し、志ある者の出席を呼びかけています。前橋藩が領内の教育に力をいれていたことが分かります。

家塾開業願

明治四年、廃藩置県により長竿村は前橋県に、さらに新治県に変わります。翌明治五年「学制」が公布され「必ス不学ノ戸ナク」と六年には各地に小学校が設立されていきますが、河内ではまだ具

うした時に菊池操は中山新治県権令に宛て、小学校設立までの間家塾で村内子弟の教育に当たりたいと「家塾開業願」を提出しています。操四十七歳、新しい時代に精一杯役割を果たしたいとの熱情の現れでしょう。朝は午前八時から午後四時の退塾まで、「習字読方」その他「養生法」「西洋夜話」「勸善訓蒙」など教本による授業が行われました。

長竿村に小学校が設立されたのは、明治八年十一月のこととて、児童数四十名による開校でした。菊池操が亡くなったのは、翌九年五月、享年五十歳でした。まさに自分の使命を果し終えたといったように。

班	指定工事店	電話番号	5月	6月
1班	(有) 大久保設備	(84) 3998	5 30	4 29
	(株) まきや商店	(84) 2007	10	9
	みかどや今井商店	(86) 2155	15	14
	(有) 江口百貨店	(86) 2008	20	19
	(有) 大松建設工業	(84) 4380	25	24
2班	篠本設備	(84) 3029	1 26	5 30
	(株) 吉衛門商事	(84) 2021	6 31	10
	細谷建設工業(株)	(86) 2111	11	15
	平和設備工業所	(84) 3128	16	20
	藤ヶ崎電気商会	(86) 2707	21	25
3班	中央管工	(86) 2221	2	1
	(有) 郡南ブロック工業	(84) 3989	7	6
	(有) 英商事	(84) 2258	12	11
	(有) 田中工務店	(84) 2054	17	16
	池田林業	(84) 2654	22	21
	丸野総合企画(株)	(84) 3511	27	26
4班	篠田設備	(86) 3347	3 28	2 27
	(株) 篠崎工務店	(84) 2221	8	7
	福智建設工業(株)	(84) 2071	13	12
	松本電気商会	(84) 3517	18	17
	(有) 岡野電気商会	(84) 3333	23	22
5班	小島設備工業	(84) 2912	4 29	3 28
	(株) 河内建設	(86) 3311	9	8
	島田電気商会	(86) 2457	14	13
	川口商店	(86) 2437	19	18
	荒井設備工業	(84) 2813	24	23

水道課からお知らせ

緊急の工事はこちら 指定工事店受託工事当番表

—— 5月・6月 ——



水道本管～メーター器間の漏水工事や宅内の漏水など緊急の工事については、左の工事当番店へご連絡ください。

なお、通常の水道工事は、最寄りの村指定水道工事店へ申し込みください。

◎お問い合わせ 河内村水道課 (☎84-2361)

村では、し尿と家庭雑排水を併せて処理する合併処理浄化槽を設置される方に、次のとおり補助金を交付しています。

■補助対象地域
河内村公共下水道事業計画区域外の内野、北河原、猿島宮測、下加納、和銅谷、排水機。

この外にも一部対象になる地域がありますので、係までお問い合わせください。

ご存じですか

家庭用

合併処理浄化槽

設置補助金

■補助限度額

■五人槽

……………三〇九、〇〇〇円

■六～七人槽

……………四六三、〇〇〇円

■八～一〇人槽

……………八二四、〇〇〇円

■申し込み期間

四月一日(月)から

八月三十日(金)まで

※なお、平成八年度中に住宅の新築・増改築によるトイレの水洗化(合併処理浄化槽の設置)を計画されている方もご相談ください。

■申請方法

役場都市計画課環境衛生係窓口にて用意されている交付申請書に、必要書類を添付して申請してください。

■添付書類

- ・浄化槽設置届書または、建築確認通知書の写し
- ・設置場所の案内図
- ・借家(借地)の場合は、所有権者の承諾書
- ・その外村長が必要と認める書類

■申し込み・お問い合わせ先

役場都市計画課 環境衛生係
☎八四二二一一 内一五五まで。

暮らしの ワンポイント

切り花をできるだけ長く、新鮮な状態で長持ちさせるテクニックを紹介しましょう。こうした技術を「水揚げ」といい、切り花の種類によって異なりますが、一般的な方法を三例挙げてみました。

まず、「水切り」です。ほとんどの切り花に使われている方法です。深めの容器に新鮮な水を入れ、水の中で茎の根元から二〜三センチのところを、はさみで切り落とします。枝ものは斜めに、切り花は刃先を使って真っすぐに切ります。水の中で切ると空気が切り口から入らず、すぐに水を吸い込みます。茎の柔らかい草花は、はさみで切ると切り口がつぶれる場合がありますので、ナイフで切る方法があります。

次は、「切り口を焼く」です。茎の切り口を濡れ新聞紙に包み、ガスなどの火で根元が黒くなるまで焼きます。変色したら二時間近く水に入れておきます。炭化させ雑菌を殺すとともに、茎が腐りにくくな

生け花を長持ちさせる

「水揚げ」をしっかりと

逆さにして水をかけ、濡れた新聞紙で包みます。水の入ったバケツなどに丈の半分以上つけ、涼しい場所に置きます。元の状態に戻ったら水揚げをして新聞紙に包み、水を入れたバケツなどに一晩つけます。

しおれかかった花は、逆さにして水をかけ、濡れた新聞紙で包みます。水の入ったバケツなどに丈の半分以上つけ、涼しい場所に置きます。元の状態に戻ったら水揚げをして新聞紙に包み、水を入れたバケツなどに一晩つけます。



て水揚げがよくなります。三番目は、「熱湯処理」です。茎の柔らかい春の花などに適しています。茎の根元から二〜三センチのところを切って、根本を揃えて束にし、切り口を紙に包みます。お湯が沸いてから、紙に包んだまま茎元を一〜二分間煮沸します。変色してきたら直ちに茎を水の中に入れます。この作業で雑菌が入らないようにしたり、微生物を殺したりします。もちろん、茎元の水分を押し上げ、水揚げをよくします。

一味ちがった和風的なお味で

みそ味ミートローフ



▲椿 公子さん (平川)

椿さんから一言：
野菜嫌いの孫に少しでも野菜を食べさせたいと思い、工夫しました。卵を入れてもいいのですが、いつも多く摂り過ぎているので、入れませんでした。

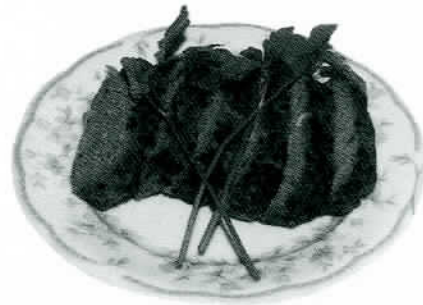
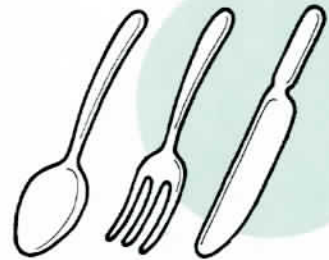
*材料(4人分) *

豚ひき肉(赤身)	300g	パン粉	大サジ5
ネギ	1/3本	いりゴマ(白)	小サジ4
ニンジン	1/4本	七味トウガラシ	適量
シメジ	1パック	クレソン	少々
レンコン	150g	みそ	大サジ3〜3.5

*作り方 *

- ① ネギ・ニンジンは、みじん切りにし、シメジは石つきを落して粗く刻む。レンコンは皮をむいて擦りおろし、パン粉を混ぜてしっとりさせる。
- ② ひき肉に①を加えて、粘りが出るまで練り混ぜ、さらにみそを加えて、むらなく混ぜる。
- ③ 電子レンジに使える紙シートを広げ、ゴマの半量と七味トウガラシを大目にふる。ひとまとめにした②の肉をのせ、たたきつけて中の空気を抜き、かま

わが家の健康自慢料理



1人分…303kcal タンパク質…18.3g
塩分…0.9g カルシウム…97mg

ぼこ状に形づくる。上に残りのゴマ・七味トウガラシをふり、手で押さえなじませる。

- ④ 紙シートでクルリと包み、竹串で上から刺して穴を開け、電子レンジ(600W)に6分間かけ、包を開いてさらに2分〜2分30秒レンジにかけ、盆ザルに取って少し冷まし食べやすく切って盛りつけ、クレソンを添える。

(資料：わが家の健康自慢料理集から)



検診方法が 変わります。

光カード検診から健診
協会委託による検診へ

眠ったままの光カード

当村では平成四年度に従来の総合健診協会に委託して行ってきた基本検診に変え「光カードシステム」による健診事業を開始。平成六年度からは、新築された保健センターに検診機器を導入して事業を行ってきました。

一方、国（厚生省、自治省、郵政省）が推進する「ICカードシステム事業」を行っている自治体（当県では北茨城市、里美村）においては、地元病院、銀行などと連携を図りながらカードを多面的に利用するなど、広がりを見せています。当村の「光カード」は事務所に眠ったままとなっていて将来的にも不安が残ります。

機器の買取りは当村だけ（将来の開発費用はだれが？）

光カード検診は「即日診断方式」をとっているため、当日の結果と過去の記録を比較しながら医師の判定が行われ、同時に保健指導や栄養指導も行うという優れた面がある反面、循環器系を主とした検診であることから、胸部検診な

どは別途健診協会に委託して行うことになり、検診にかかる日数が多くなります。また、費用面についても過去四年度で一億三、八三一万円（受診者数五、八五八八）の事業費を要し、受診者一人に対し二万三、六一円（健診協会委託の場合五、八七一円）の経費がかかっています。そのうえ、コンピューター関係の事務的な処理機能が未開発なため、その開発費用も当村が負担せざるを得ません。

**望まれる諸事業も多く
制限される人員活用**

一日の受診者数は、医師二人体制で一〇人が限度と少なく、予約制を取らざるを得ないうえ、保健婦・看護婦等を含め、一四〜一五人の人員配置が必要であり、医師については村医、取手共同病院等への派遣要請で対応していますが、その確保・調整にも困難な面があります。昨年は、七九人の保健推進員による勸奨の成果もあって、一、九三三人の健診を行いました。実に二四日を要しました。

大浦町三、四八五人、白州町四、四二〇人（平成六年度）

値）の人口規模では数日で済みますが、これから新しい町づくりを進める当村にとって、同一形態で事業運営を考えることには無理があります。今後見込まれる高齢人口の増加（平成七年七月一日現在一八・四八％）や寝たきり老人等要介護人口の増加に対応した訪問指導事業の拡大など、諸々の事業活動に絶対的に人員確保が必要であり、それも困難となっています。

光カードシステム健診事業関係事業費

単位：円

年度	人件費(A)	事業費(B)	小 計	受診者数(C)	(A)+(B) (C)
4	1,207,195	38,193,713	39,400,908	371	106,201
5	4,305,238	34,789,451	39,094,689	1,693	23,091
6	4,125,756	26,320,173	30,445,929	1,861	16,359
7	3,810,331	25,566,105	29,376,436	1,933	15,197
計	13,448,520	124,869,442	138,317,962	5,858	23,611

(参考)

健診協会委託と現システムとの健診経費(2,000人対象)の比較

健 診 方 法	1人当たり	経 費
健診協会委託基本健診	5,871円	11,742,000円
現システム基本健診	23,611円	47,222,000円
差 し 引 き		35,480,000円

以上の観点から、疑問の残る光カードによる事業を凍結し、総合健診協会委託方式の総合健診と健診記録の蓄積事業に切り替え、これによって生まれた余剰経費は、より充実した健康管理事業にすため、人間ドッグへの助成等に、また、人間的な余裕については、住民が生まれ育った当村で安心して暮らせる環境づくり（寝たきり老人の訪問指導業等）に振り向けていく考えです。

ガイド

役 場 ④ 2 1 1 1
水 道 課 ④ 2 3 6 1
つつみ会館 ⑧ 3 7 4 0

保健センター ④ 4 4 8 6
学校教育課 ④ 3 3 2 2
生涯学習課 ④ 2 8 4 3
給食センター ④ 2 8 4 5
福祉センター ④ 3 6 9 9

■対象 「雇用管理改善計画」を作り、知事の認定を受けた中小企業、または事業協同組合、商工組合、これら組合等の構成員の中小企業。
■お問い合わせ先 茨城雇用促進センター ☎029-221-1188まで。

県南地方総合事務所から

旅券出張窓口を開設

旅券の申請・受け取りが、取手市役所内でもできることとなります。

■開設場所 取手市役所内（1階市民課隣り）

■開設日 毎週火・金曜日（祝日および年末年始は除きます）

※第1回開設日は平成8年4月16日の火曜日です。

■開設時間 午前10時30分から正午までと午後1時から3時まで。

■受取日 2週間後の同じ曜日から。祝日の時は、その次の開設日以降。

※取手開設日は取手窓口で、その日以外は土浦の旅券窓口でも受け取れます。

■お問い合わせ先 茨城県県南地方総合事務所 ☎0298-22-8511内線200または311まで。

ご利用ください

交通事故相談

茨城県県南地方交通事故相談所では、損害賠償のこと、保険金請求のこと、示談の仕方などについて、専門の交通事故相談員が無料で相談に応じています。お気軽に

ご利用ください。秘密は厳守いたします。相談日は次のとおりです。

■場所 茨城県県南地方交通事故相談所（土浦市真鍋5-17-26、土浦合同庁舎3階）

■相談日 毎週月曜日から金曜日の9時から16時30分、弁護士相談として水曜日13時から16時まで。

また、市町村巡回相談も実施しています。

・竜ヶ崎市役所…毎月第2水曜日の10時から15時

・江戸崎合同庁舎…毎月第2金曜日の10時から15時

■お問い合わせ先 茨城県県南地方交通事故相談所 ☎0298-22-8511内線521まで。



休日診療当番医

◇江戸崎地区（市外局番0298）

【4月】

21日 江戸崎病院 ④2611
28日 古橋医院 0299⑦3770
29日 鈴木クリニック ④3640

【5月】

3日 池延医院 0297⑧2070
4日 坂本(美)医院 ④2627
5日 坂本(隆)医院 ④2232
6日 江戸崎病院 ④2611
12日 矢野医院 ④2127
19日 和田医院 ④2412
26日 本橋(惟)医院 ④2308

◇竜ヶ崎地区（市外局番0297）

【4月】

21日 山村医院(内科) ⑥0555
五十嵐産婦人科医院 ⑥20936
28日 山本医院(内科) ⑥3348
西新道外科医院 ⑥20855
29日 福岡小児科医院 ⑥3245
野村病院(外科) ⑥26561

【5月】

3日 兼子内科 ④3105
青木病院(外科) ④3131
4日 細井クリニック ⑥2000
さくらクリニック ⑥1211
5日 池田病院(内科) ④1152
朝野医院(外科) ⑥20178
6日 秋山診療所(内科) ④1651
牛尾外科 ⑥6111
12日 八代内科医院 ④1710
いしかわクリニック ⑥20378
19日 三石内科クリニック ⑥2234
竜ヶ崎医院(外科) ⑥20550
26日 横田医院(内科) ⑥20047
秋本脳神経外科 ④3311

*診療を受ける際は必ず電話で確かめてください。

'96 4月・5月のゴミ収集カレンダー

資 源 回 収 日		燃えないごみ収集日	
A地区	4/22、5/20	A地区	} 5/1、5/29
B地区	4/23、5/7、5/22	B地区	
C地区	4/24、5/8、5/8	C地区	
D地区	5/13、5/27	D地区	} 5/15
E地区	4/30、5/14、5/28	E地区	
燃えるゴミの収集日		粗大ゴミの予約収集日	
A地区	} 毎週木曜日	全地区 5/11 ■粗大ゴミの予約は、4月30日までに保健生活課へ電話で予約してください。	
B地区			
C地区			
D地区	} 毎週金曜日		
E地区			
◎お問い合わせ 役場保健生活課		☎84-2111 内線174まで	



4月の納税

◇ 国民年金保険料 1期 ◇

◇ 国民健康保険税 1期 ◇

◇ 徴収日は4月30日(火)です。◇

健康テレホンサービス

☎^{土浦}(0298) 22-2600へ

5月のテーマ

月	眼 精 疲 労
火	胃潰瘍とヘリコバクター・ピロリ菌
水	掌 蹠 膿 疱 症
木	耳の閉塞感について
金	やせすぎと無月経
土・日	院内感染とは(MRSA)

変わります

住民票謄本の手数料

これまで、住民票謄本(世帯全員のもの)の手数料は、5人まで200円(1人増えるごとに20円の増額)となっていました。

しかし、事務処理の迅速化および周辺町村との均衡を図るため、4月1日から住民票謄本は1件につき300円に改正されました。

し尿収集・浄化槽清掃

業者のお知らせ

平成8年4月1日現在、村で許可しているし尿の収集および浄化槽清掃業者は、次のとおりです。処理を依頼する場合は、許可を受けた業者に依頼してください。

許可業者 電話番号	担 当 地 区
河 内 衛 生 社 86-2908	金江津・長竿・源清田 の一部(羽子騎・古 河林・広田を除く)
大 利 根 衛 生 社 86-2743	生板・羽子騎・古河 林・広田

ご利用ください

福祉相談の窓口

精神薄弱者(児)の福祉に関する窓口としては、茨城県江戸崎地方福祉事務所、役場民生課、茨城県精神薄弱者更生相談所があります。

さらに、地区担当の民生委員・児童委員をはじめ、精神薄弱者相談員がそれぞれ相談に応じています。

療育手帳の交付・精神薄弱者援護施設の利用について、あるいは生活上の諸問題など、お気軽にご相談してください。

■お問い合わせ先 茨城県江戸崎地方福祉事務所 ☎0298-92-4111、茨城県精神薄弱者更生相談所 ☎029-221-4992、役場民生課 ☎84-2111まで。

お知らせします

厚生省主催戦跡慰霊巡拝

国では先の大戦で亡くなられた方の遺骨収集を行っています。遺骨の完全な収集が困難なことから、戦没者の遺族の方のために、主な戦域となった地域の慰霊巡拝を行っています。平成8年度の予定は次のとおりです。

■慰霊巡拝実施予定地域 フィリピン、中部太平洋、東部ニューギニア、中国、西イリアン、ミャンマー、アリューシャン列島、モンゴル、樺太、旧ソ連地域など。

■遺族の範囲等 配偶者、父母、子、兄弟姉妹等、75歳以下で健康な方等。

■費用の補助 航空賃、鉄道賃、宿泊料などのおおむね3分の1。

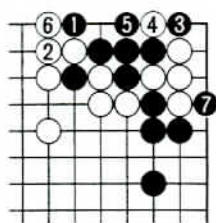
■お問い合わせ先 県高齢福祉課 援護グループ ☎029-221-8111 内線2758まで。

中小企業や事業主の皆さんへ

新しい制度ができました

労働力確保法が改正され、新たに企業を設立したい人や、いまの企業をもっと大きくしたいという経営者の人たちのために、新しい助成金制度ができました。ぜひ、ご利用ください。

有段を目指して



〈詰碁正解〉実戦によく出る形で、まず黒1のハネを先で利かし、続いて黒3のハネで以下黒7までのコウに。

〈詰碁正解〉1二角打、同飛、同角成、3二玉、3三桂成、同玉、3四飛、同竜、2二馬まで9手詰め。
〈解説〉まず平凡に飛角交換の手順。4手目3二玉を1二同玉なら、3二飛を打って詰みます。正解5手目の3三桂成が、素晴らしい捨てです。続く3四飛により、見事に討ち取ります。

許すな！

「過激派のテロ・ゲリラ」事件を！

凶悪化する犯人逮捕にご協力を

「過激派」皆さん！この呼び名に記憶がありますか。最近この集団による「テロ・ゲリラ」活動が少なくなっているように思われがちですが、決してそうではありません。過激派集団は「革命のため」と称して現在でもさまざまなテロ・ゲリラ事件を繰り返して、犯行後は機関紙等でその結果を公然と誇示するなど、極めて反社会的な行動を平気で継続しています。その事件の中心は凶悪化し、「量より質」を求める傾向になっています。

（皆さんの近所に）

・昼間でもカーテンを締め切

り、近所つきあいもしない洗濯物や布団を干さない家の出入りにキョロキョロして落ち着きがないというようなアパートや貸家はないでしょうか。

このようなところが過激派の秘密アジトになっていることが多いのです。警察では、こうした秘密アジトの摘発に努めています。過激派のテロ・ゲリラ事件を防ぐためにも、ちよつとでも「おかしい・変だな？」と思つたら

「極左110番」〇二九一二三二一〇一〇または「竜ヶ崎警察署」六二一〇一

協力をお願いします。



単身のはずが数人の者が出入りしている

菜種梅雨

菜の花の咲く三月下旬から四月にかけて、降り続く雨を菜種梅雨といいます。菜種といつても、油をとるためのアブラナの花が実る季節のことではなく、アブラナの花、すなわち菜の花が咲く季節の雨のことです。

これは、もとは漁師たちの言葉で、三、四月に吹く南東の風を菜種梅雨と呼んだといわれています。

菜種梅雨子の大足が家歩む 宮本由太加

菜種梅雨のために外で遊ぶことができない子どもが、家の中を歩き回っているいらだたしさでしょうか。また、雨で外に出られず、家の中を歩き回っている子どもを何気なく見た俳人が、その成長と春の息吹を合わせて詠

んだ句でしょうか。

菜種梅雨の後には、タケノコ梅雨、卯の花腐し、走り梅雨、そして本番の梅雨、そのあとに戻り梅雨……日本人は、雨にもいろいろな風情を感じていたのです。

それにしても、最近菜の花が咲き乱れている風景を見ることが少なくなりました。以前、日本では菜種油をとるために、菜の花を栽培していました。いまも食用などに使われていますが、その原料の大半がカナダからの輸入になり、油をとるための菜種の栽培はなくなりました。



ホツとひといき

二年間（二十四回）無事発行することができました。この仕事を離れてはじめて、広報の大切さが分かったような気がします。さようななら、ありがとうございました。（長）目の前には、とてつもなく巨大でどう猛な怪物が立ちまわっている。姿は見えないが、牙を研ぎ澄まし、今まさに襲い掛かるうとして居る。この怪物の名前は、広報編集とお役所用語。（石）

戸籍の窓

3月届出分（敬称略）

おめでた

赤ちゃん	保護者	地区
麻希	大川	組納
莉彩	古口	川場
桃拓	徹秀	境林
一	也一	津河
	彦聖	庄砂
	昭弘	大古
	芳広	中金
	夫之	中金
	浩	小
	敏一	三
	間原	賀屋
	久相	糸土
	佐相	神山
	歌世	人
	純音	真
	華朱	悠

おくやみ

氏名	年齢	地区
林子	76	栗家
安正	31	ツ卷
裕清	47	小江
山口	83	下津
植武	57	庄布
海保	87	上金
宮本	89	中江
江口	83	下金
白田	33	上金
牧山	97	関場
小更	72	庄布

村の人口と世帯

平成8年3月1日現在
人口 12,127人（-27）
男 5,976人（-10）
女 6,151人（-17）
世帯数 3,110戸（-3）

